

令和8年度新潟文化情報誌「カルチャーにいがた」制作等業務委託に係る仕様書

1 業務の目的

県内の文化・芸術を紹介する文化情報誌「カルチャーにいがた」を制作し、県内に広く発信する。舞台公演などの鑑賞機会の情報提供や、伝統芸能や美術、文学、メディア芸術等を紹介することにより、県民誰もが文化・芸術に親しむきっかけをつくることを目的とする。

<参考：R7年度の文化情報誌「カルチャーにいがた」>

- ・サイズ等 A4版、16ページ（表紙、裏表紙を含む）、フルカラー
- ・発行回数 年4回（6月、9月、12月、3月）
- ・発行部数 1回当たり13,000部
- ・発送先 県内市町村、公民館、文化施設、金融機関、大学等 約540箇所
発送先は「カルチャーにいがた」ホームページ参照
<https://n-story.jp/culture-niigata/>

2 委託業務

新潟文化情報誌「カルチャーにいがた」の制作・発行、発送等業務一式

3 委託業務内容

- (1) 新潟文化情報誌「カルチャーにいがた」の制作・発行
 - ・舞台芸術等の情報に加え、伝統芸能、美術、文学、メディア芸術等の情報を収集し、幅広く掲載すること。
 - ・舞台芸術公演等の鑑賞や、美術、文学、メディア芸術等に、興味を持ってもらえるような特集記事を年間10本以上掲載すること。
 - ・こども（未就学児～中学生程度）や、親子向け等のページをつくること。
 - ・冊子はA4サイズで作成し、令和7年度年間総ページ数（64ページ）、年間総部数（52,000部）を下回らないこととする。
 - ・新潟県文化祭特集ページ分を6月号に上記年間総ページ数にプラスして作成すること。
 - ・新潟県文化祭特集ページは見どころ、楽しみ方、魅力が伝わるページ構成にすること。
 - ・カルチャーにいがたのホームページに掲載するためのIllustratorデータ、Photoshopデータ、jpgデータを校了後は速やかに準備すること。
- (2) 新潟文化情報誌「カルチャーにいがた」の配布先の管理、発送作業
 - ・令和7年度の配布先・数（540箇所）をベースに、さらにこどもを持つ家族に手にとってもらえる配布先を選定・提案し、発送・管理を行うこと。なお、配布先決定にあたっては新潟県と協議し決定すること。
 - ・冊子を有効に活用するため、配布先の部数の増減を把握し管理すること。
 - ・成果物は発送単位で封入し、各配布先へ送付すること。
- (3) 新たな読者の増加に資する取組
 - ・新潟文化情報誌「カルチャーにいがた」の新たな読者層の拡大のため、デジタル媒体等を活用した広報を実施すること。
 - ・読者層や冊子の内容について今後の誌面作りの参考となるデータ収集などを行うこと。

4 業務実施報告書の提出

- (1) 記載内容
 - 作成・配布実績等を取りまとめ、提出すること。
- (2) 納期限：令和9年3月31日（水）